

2025年度「寺院公開講座・講演会開催助成金」交付要項

1. 趣旨

「あらたなご縁づくり」を目的とした公開講座・講演会に対して助成金を交付いたします。

2. 対象及び開催形式別の条件

2025年度に東京教区内の一般寺院・非法人寺院が主催する以下の形式の公開講座・講演会が対象となります。

形式	①貸会場開催型	②寺院会場開催型 NEW	③ライブ配信型
概要	公民館、貸会議室など、地域の皆様が気軽に足を運べる場所で開催	寺院の本堂や会館等を活かして開催	場所や時間の制約を超えてだれでもアクセスできるオンラインライブ配信で開催
条件	会場を有料で利用し広く一般に公開していること	広く一般に向けた広報活動を行っていること	実際にライブ配信を実施していること
証明資料	施設利用料の領収書(写)	既存門信徒以外への情報発信を証明する資料 - チラシ(紙・PDF／画像データ) - チラシを配布または配架したことがわかる写真 - 本堂以外の場所にポスター等を掲示したことがわかる写真 - 情報を掲載したウェブサイトまたはSNSのスクリーンショット - 広報にかかった経費の領収書(写)など	配信の実施が確認できる記録 - スクリーンショット - 配信レポートなど
当日の様子がわかる記録写真(一枚以上)			

3. 助成金額

- 通常開催: 1回につき5万円
- 合同開催: 寺院2ヵ寺以上の合同開催の場合、10万円を上限とします

4. 注意事項

- 1ヵ寺あたり年度内の交付は2回までとさせていただきます
- 各条件を満たしたことを証明する資料の提出後、助成金を交付いたします
- 常例布教等の恒例法話会は助成対象外です

(裏面へつづく)

2025年度「寺院公開講座・講演会開催助成金」交付要項

5. 申請手続き

(1) 公開講座・講演会開催後、1ヵ月以内に所定の申請書に必要事項を記入のうえ、伝道企画部〈開教推進担当〉宛にご申請ください

● 必要な書類

- ・申請書
- ・報告書※書式自由
- ・証明書類
- ・広報の実績（チラシ・パンフレット）

(2) 申請書受理後、伝道企画部〈開教推進担当〉にて事務処理を行います

(3) 事務処理完了後、助成金を所定の振込口座に振込いたします

(4) 領収書の返送

→ 着金確認後、事務局からお送りする領収書ひな形に署名・捺印のうえご返送ください。

行事開催後、1ヵ月以内にオンラインフォームから実施報告を行います。スマートフォンからも簡単に入力可能です。

〔必要入力事項〕

申請書以外の書類はオンラインでも提出できます！（所要時間約15分）

STEP 1: 下記の情報をフォームに入力

- 申請者情報（寺院名・連絡先）
- 開催内容（テーマ/日時/場所/参加者数）
- 簡単な開催レポート
- 活動写真、開催形式別の証明資料をメールで送付

STEP 2: 紙での本申請と助成金振込



👉 開催報告入力フォームはこちら

① 事務局がオンライン報告内容を確認後、紙の申請書ひな形をお送りします。

署名・捺印のうえご返送ください。

② 申請書受理後、事務処理を経て助成金を振り込みます。

STEP 3: 領収書の返送

6. 備考

- ◆ 複数寺院での合同開催も可能です（代表者を決めて連名でご申請ください）
- ◆ 本派寺院だけでなく、他宗派・外部団体との共催も助成対象となります
- ◆ 事前にチラシ等お持ちいただければ築地本願寺内に設置いたします

7. お問い合わせ窓口・申請書類郵送先

築地本願寺 伝道企画部〈開教推進担当〉 〒104-8435 東京都中央区築地3-15-1
TEL 03-3541-1131 FAX 03-3545-1100 MAIL kaikyo@tsukijihongwanji.jp

2025(令和7)年度 寺院公開講座・講演会開催助成金交付申請書

年 月 日

築地本願寺宗務長様

申請者 (代表)

組 寺

印

※合同で開催する場合は下記に記入してください

組 寺

印

組 寺

印

このたび、当寺におきまして次の通り行事を開催いたしましたので、助成金を交付いただきたく、報告書を添えて申請いたします。

記

助成金申請額 ￥_____ . _____

行事名称			
開催日時	年 月 日		
開催方法 (どちらかに○)	会場参加型	ライブ配信	
会場名		参加人数	名
振込先	<p>銀行 _____ 支店 _____ 預金 _____</p> <p>口座番号 _____</p> <p>口座名義 _____</p> <p>口座名義カナ _____</p>		

※開催後1ヵ月以内にご提出ください (4月開催分は5月末日まで)

※申請内容によっては助成金を交付できない場合もあります

※複数寺院で開催の場合は、代表する寺院の口座に振り込みます

※申請に必要な書類については、別途要項をご確認ください

[2025年4月1日付策定]